



広報あや

綾

AYA
Public Relations



2011 No.112
平成23年6月26日発行



【特集】

「照葉樹林」を未来へ
～世界初「照葉樹林サミット」開催～
7月24日のアナログ放送停止まであと23日!!

田植え (6月14日撮影) ～綾小学校5年生がJ A青年部の皆さんの指導のもと田植えを体験しました～



the most beautiful
villages
in japan

綾町は日本で最も美しい村連合に加入しています。

大丈夫ですか？あなたの家の風水害対策… P 5

宮崎地区中学校総合体育大会結果…………… P 6

照葉大吊橋リニューアルオープンのお知らせ他… P12～

国民健康保険税についてのお知らせ …… P18～

綾町の人口

男	3,396 (+ 2)	転入	20	出生	5
女	3,895 (+ 0)	転出	14	死亡	9
総数	7,291 (+ 2)				
世帯数	3,000 (+ 6)				

※()は前月比
現住人口調査6月1日現在

「照葉樹林」を未来へ

～世界初の開催「国際照葉樹林サミットin綾」～

International TERUHA Forest Conference



2011・国際森林年

昨年、口蹄疫の発生状況下で延期になった「国際照葉樹林サミットin綾」が、5月21、22日開催されました。町民あげてのご協力のおかげで530名を超える参加者があり、「照葉樹林都市 綾」の存在と取り組みが世界に発信できました。地球儀上では、針先の面積位しかない綾町の動きが、国連生物多様性条約（CBD）会議事務局の5月21日付ホームページで21、22日のプログラム等が紹介されました。また、ユネスコのホームページでは22日の大会宣言も全文が紹介されました。

何故、即日に関連のホームページで紹介される位注目されているのでしょうか。

地球全体で見た時、人間の生きるのに必要な資源のすべてを提供してきた原生的な多様な自然、その環境に依存して進化・発展してきた多様な生物は、大げさに言えば、殆どが絶滅の危機に瀕しているだけでなく、地球環境そのものに様々な異変が現れてきたからです。原因は、人間中心主義の豊かさの追求にあります。

その中で綾町は、1966年から現在に至るまで「自然との共存」を目指し、特に里地・里山を中心に様々な取り組みを実践してきました。この取り組みは、国連が「人類が直面している環境の危機対策」として、具体的に動き始めた1970年代当初よりも早いものです。世界の有識者が綾の取り組みに関心を示す理由が分かります。

2005年には綾町面積の44%を占める国有林を管理する九州森林管理局をはじめとして、県、町、

日本自然保護協会、てるはの森の会（NPO）の5者間で協定書を結び、通称「綾の照葉樹林プロジェクト」が、奥山を中心にスタートしました。このことで、綾町全域が「自然と調和した照葉樹林都市綾」の町づくりの基盤が出来上がりました。

しかし、基盤はできたとしても、「綾町憲章」に定めたまちづくりの具現化はまだ一部でしかありません。今までの綾町の取り組みの検証とともに、これからの具現化のヒントや手法を検討する必要があります。その取り組みの一環として、照葉樹林帯を有する海外のブータン、中国雲南省、韓国南部の木浦の他、日本の各地から研究者及び地域づくりの実践家に集まってもらい、報告や討論、現場検証等を含めとするサミットが企画されました。

初めてのサミットにも拘らず、国連やマスコミ等の動きでお分かりのように、十分手ごたえがあり、各方面からも高い評価を頂いています。

綾町は今、ユネスコの人と環境の調和を目指したMAB計画事業「優れた自然の保護・保全と資源の持続的利用」の推進指定地「生物圏保存地域（BR）（通称ユネスコエコパーク）」に向けても取り組み中です。サミットでの評価を受け、ユネスコエコパーク登録を実現し、「綾憲章」の目指す地域づくりを一步ずつ前に前進させ、「綾モデル」としてシステム化できればと思っています。

綾町役場 照葉樹林文化推進専門監

河野耕三

開会式・基調講演・分科会 (テーマ別討議)

1日目
5/21 sat

国際照葉樹林サミット in 綾

▼ 第2分科会

里山照葉樹林の恵みと危機



▼ 第1分科会

照葉樹林を活かした地域づくり～ユネスコエコパークと市民参加



▼ 基調講演



▲ 交流会

閉会式終了後、参加者の親睦会を開催しました。

▼ 第4分科会

体験分科会 親子で作る！木工教室



▼ 第3分科会

照葉樹林・生活文化の発展的継承



現地見学会 (エクスカーション)

2日目
5/22 sun

▼ Cコース

森林セラピー体験 (川中国有林)



▲ Bコース

綾南林道『多古羅』作業小屋～分校跡

▼ Aコース

森林総研プロット見学と大森岳林道散策



▼ Fコース

綾ほんものセンター見学と伝統工芸めぐり＆農園見学



▲ Eコース

綾の森を一望するトレッキングルートめぐり

▼ Dコース

猟師が案内する綾の森



7月24日のアナログ放送停止まで

(7月1日現在で) あと23日!!



地デジ受信の準備をお願いします

平成23年7月24日、全国一斉に地上アナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送のみの放送になります。

地上デジタルテレビ放送は、従来のアナログ方式と比べて、より高品質な（ゴーストや雑音のない）映像と音声を受信することができます。新たな放送です。現代の生活のなかで最も身近な「テレビ」もデジタル化によって、今までにない豊かで便利な新しい世界を実現します。

地上デジタル放送に対応するには

- ①地上デジタル対応テレビに買い替える。
- ②今のテレビに地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器を買い足す。
- ③ケーブルテレビに加入する。

※①・②に関してはUHFアンテナが必要になるか、アンテナの調整が必要になる可能性があります。

地上デジタル放送視聴のための

支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯は、次のとおりです。

①NHK受信料全額免除世帯への支援

【支援の対象】

生活保護世帯や障害者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯。

【支援の内容】

地上デジタル放送を受信するための簡易チューナーの無償給付。また必要に応じたチューナーの訪問設置及びアンテナ改修。

問い合わせ先

役場福祉保健課 ☎七七一―一一四

②市町村民税が非課税の世帯への支援

【支援の対象】

世帯全員が市町村民税非課税の世帯

【支援内容】

簡易なチューナーの無償給付と電話サポート。

問い合わせ先

役場企画財政課 ☎七七一―二九四八

【申込方法等について】

申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添付後、総務省地デジチューナー支援実施センターへご郵送ください。申込書等関係書類は役場企画財政課にあります。

【申込期限】

平成23年7月24日まで(当日消印有効)

※締切直前になると申込が集中するおそれがありますので、お早めにお申し込みください。

その他お問い合わせ

◆支援制度について(総務省地デジチューナー支援実施センター)

NHK放送受信料全額免除世帯への支援

☎〇五七〇―〇三三八四〇

市町村民税非課税世帯への支援

☎〇五七〇―〇二三七二四

◆NHK放送受信契約・放送受信料免除について(NHKふれあいセンター)

NHK放送受信料全額免除について

☎〇五七〇―〇〇五八八

NHK放送受信契約について

☎〇五七〇―〇七七〇七七

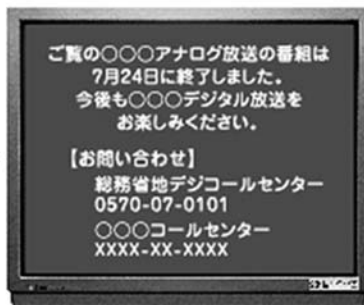
地デジ放送終了までの画面イメージ

7月1日以降



通常番組の画面上に終了日までの
カウントダウン等を表示します。
定期的に、全画面スーパーや
ブルーバック等の「お知らせ画面」が
短時間挿入されます。

7月24日正午以降



7月24日正午から
ブルーバックの
お知らせ画面を表示します。
24時までには停波します。

停波後



7月24日24時までには
停波し、
この後は、映りません。

地デジ臨時電話相談コーナーを
開設します



地デジ未対応の世帯や高齢者・障がい者の方にも身近な役場に、『臨時電話相談コーナー』を開設します。

カウンターに地デジに関するパンフレットを配置しておりますので、自由にお取り下さい。

【開催場所】 綾町役場

【実施期間】 7月1日(金)～8月26日(金)

※土、日、祝日を除く

【実施時間】 8時30分～17時15分

地デジに関するお問い合わせは
0985-68-2211

平日9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00

<http://www.dijisuppo.jp/>



地デジ詐欺にご注意ください!!

地デジ化に便乗した詐欺が発生しています。国や放送局がお金を請求することは絶対にありません。おかしいな?と思ったら地デジコールセンターか、お近くの警察にご連絡をお願いします。

※地デジに関するご相談はカウンターに設置された専用電話をご利用ください。ボタン一つで総務省地デジコールセンター(☎0985-168-2222)、もしくは地デジチューナー支援実施センター(☎0570-0123724)市町村民税非課税世帯を対象)に無料で直接つながります。

大丈夫ですか？ あなたの家の風水害対策

これから台風の時期を迎え、長雨や集中豪雨による災害が発生しやすい季節に入ります。毎年、全国各地で台風が発生し甚大な被害をもたらしています。災害は忘れた頃にやってきます。被害を最小限に抑え、自分や家族の生命、財産を守るために、正しい防災知識を持ち、日ごろから十分な対策を立てておくことが大切です。

◆家庭でできる風水害対策◆

- ① 防災行政無線の広報や気象情報を注意深く聞き、外出はできるだけ避ける。
- ② 非常持出袋、懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池を常備しておく。
- ③ 断水に備えて飲料水・生活用水を数日分確保する。
- ④ 浸水の恐れがあるときは、家財道具をできるだけ高い場所に移す。タンスの引き出しや押入の下の段の物は上の段に移す。
- ⑤ お年寄り、乳幼児、病人、障害者はできるだけ安全な部屋に移動しておく。
- ⑥ 避難する場合は靴や長靴を履く（裸足やスリッパは危険）。
- ⑦ 家族でもう一度避難場所と避難コースを確認しあい、避難する際はガスの元栓や電源を必ず切り、風雨が強まる前に避難を済ませましょう。
- ⑧ 危険な場所を知っておこう。

地域の公民館などにある「土砂災害危険区域図」に表示のある危険個所を確認しておきましょう。また、「急傾斜地崩壊危険箇所」の表示柱が設置されている地域の方は特に注意が必要です。



災害危険箇所調査

◆九州電力からのお知らせ◆

『台風時の停電情報をチェック』

台風による停電時には電話がつながりにくくなることがあります。停電情報は九州電力のホームページでもご確認いただけます。

『災害が起きたら』

もし、切れた電線を見たら？
切れた電線を見つけたら、危険ですので絶対に触らずに九州電力へご連絡ください。

【九電への問合せ先】

●九州電力 宮崎営業所

TEL 〇二二〇―九八六―七〇四

◆発電所・ダムからお願い◆

綾北川上流にある綾第一発電所、綾第二発電所では、発電の出力変動に伴い、発電所から河川に放流される水量が増えたり減ったりします。綾北川下流では、天候にかかわらず水量や水位が急に変化する場合があります。

また、綾南川の上流には綾南ダム、綾北川の上流には綾北ダム・田代八重ダムがあります。大雨が降るときなどダムから放流することがあり、放流の前にはサイレンを鳴らして皆さんにお知らせしています。天候によっては、ダム下流で急に水位が上がる場合がありますので、サイレンが鳴ったら必ず川から離れてください。

河川に立ち入られるときは、水位の変化に十分気をつけ、水難事故から身を守りましょう。

【災害に関する問合せ先】

●役場総務税政課 消防管財係

TEL 七七一―一一二二



教育委員会だより52号 (H23.7月号)

宮崎地区中学校総合体育大会結果 (県大会出場種目のみ掲載)

第62回宮崎地区中学校総合体育大会が県内で開催されました。その中で下記種目が県大会に出場することが決まりました。皆様のあたたかいご声援をよろしくお願いします。

競技結果	県大会出場
<p>◆ソフトテニス 女子団体 (優勝)</p> <p>予選リーグ (2勝0敗) 1回戦 ○ 3-0 生目南 2回戦 ○ 3-0 住吉</p> <p>→決勝トーナメント 1回戦 ○ 2-1 田野 2回戦 ○ 2-1 高岡</p> <p>準決勝 ○ 2-1 檜 決勝 ○ 2-1 佐土原</p>	女子団体
<p>◆ソフトテニス 女子ダブルス</p> <p>漆島・蓮子ペア (ベスト16) 宮本・佐藤ペア (ベスト16)</p> <p>河野・竹内ペア (3回戦突破) 重永・押川ペア (2回戦突破)</p>	女子ダブルス 漆島・蓮子ペア 宮本・佐藤ペア
<p>◆柔道 男子団体 (準優勝)</p> <p>予選リーグ (2勝0敗) 1回戦 ○ 5-0 清武 2回戦 ○ 5-0 木花</p> <p>→決勝トーナメント 1回戦 ○ 4-0 檜 準決勝 ○ 5-0 佐土原</p> <p>決勝 ● 2-2 日大 (内容負け)</p>	男子団体
<p>◆柔道 男子個人</p> <p>-55kg級/谷口 (2位) -66kg級/川崎 (3位) -73kg級/西村 (2位)</p> <p>-90kg級/井野 (優勝) -90kg級/池口 (3位) 90kg超級/後迫 (優勝)</p>	男子個人 谷口・川崎・西村 井野・池口・後迫
<p>◆柔道 女子団体 (優勝)</p> <p>予選リーグ (2勝0敗) 1回戦 ○ 3-0 本郷 2回戦 ○ 3-0 東大宮</p> <p>→決勝リーグ ○ 3-0 日大 △ 0-0 宮崎北</p>	女子団体
<p>◆柔道 女子個人</p> <p>-48kg級/竹之井 (3位) -52kg級/日高 (2位) -57kg級/後迫 (2位)</p> <p>-63kg級/矢部 (優勝) -63kg級/邊木園 (2位) -70kg級/坂口 (2位)</p>	女子個人 竹之井・日高・後迫 矢部・邊木園・坂口 中野・金澤

社会教育委員が次のおり決まりました。

社会教育委員は、社会教育に関して教育委員会に助言をするため、次のような活動を行っています。

- ・教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること。
- ・社会教育に関して意見を述べたり、社会教育関係団体や社会教育指導者、その他関係者に対して青少年教育に関する事項についての指導、助言を行うこと。

今回、2年の任期 (平成25年3月31日まで) で、次の5名に社会教育委員を委嘱いたしました。よろしくお願いたします。

- 押田 明さん (古屋) 坂田 愛子さん (南麓)
- 海老原寿子さん (神下) 三輪喜久夫さん (上畑)
- 岩切 忠男さん (埴道)

プールであそぼう

小学校横にある町プールを開放します。今年から幼児プールのみでの開放となります。ルールを守って楽しく使用してください。

期間 7月21日 (木) ~ 8月31日 (水)
※ただし8月13日~15日の3日間は使用できません。
※水質検査により使用できないことがあります。

時間 午前10時~正午 / 午後2時~4時

- 注意事項
- 未就学児の利用は、必ず保護者が同伴すること。
 - 体調が悪い時はプールに入らない。

問い合わせ……てるはドーム ☎77-1115

てるは
図書館
77-0180



インターネット利用サービス

図書館には3台の利用者用パソコンがあり、インターネットが無料で利用できます。

たとえば、いろいろな地域の旬の話題やテレビで放送された内容(レシピや応募先)などをパソコンで調べることができます。

パソコンが使われたことのない方には、操作方法を簡単にご説明いたしますので、ぜひ一度ご利用ください。

ただし、印刷や書類の作成はできませんのでご了承ください。



図書館活用体験記

図書館を楽しく利用されている方の利用方法をご紹介します。

●毎週土曜日は、決まって午後2時から「おはなし会」に参加します。その間、自分は本をゆつくり選んで、その後子どもたちと近くの公園で遊びます。子どもも毎週とても楽しみにしているようです。

●第3土曜日は映画会もやっています。図書館だけでなく公園で遊ぶ楽しみも加わって良い休日ですね。

●旅行に行く場所は1回限りなのにガイドブックを買うのはもったいない気がしていました。図書館にガイドブックがあるのを知ってからは、本を借りて、旅行するようになりました。

●7月は「旅行や交通」をテーマにカウンター前に本を展示しています。どうぞご利用ください。

●料理が載っている雑誌をいつも買っていました。でも作るのには2、3品だけ。図書館で本や雑誌を借りるようになって、作っておいしかったものだけノートに控えるようになりました。

●雑誌はたまってしまうで大変という方にはおすすめです。図書館では

コピーサービス(有料・最新号を除く)も行っています。

大人の夏休み講座

世界に一冊だけの本を手作りしませんか。大人から子どもまで、どなたでも(小学3年生以下は親子同伴で)参加できます。ただし、2日間とも参加できる方に限ります。

日時(予定) 8月7日・21日(午後)
参加費 無料

※詳しくは、来月号でお知らせします。

綾町の情報コーナー

綾町に関する出来事など、新聞に掲載された情報を掲示しています。

また、綾町の方が書かれた本、役場より発行された資料なども郷土資料コーナーにあります。どうぞご利用ください。

●お持ち帰りください●

●保存期間の過ぎた雑誌を差し上げます。どうぞお持ち帰りください。

●配布期間 7月2日 午前9時～

●※先着順とさせていただきます。

おすすめの本

※他にもたくさんの本が入っています

【一般書】

東日本大震災 写真集
初めてでもできる「会計」〈自治会・町内会〉
うまくなる! グラウンド・ゴルフ技術
子どもがかかる耳・鼻・のどの病気百科
ミニ&ベビー野菜のコンテナ菜園
続・時をかける少女 石山 透/著
天魔ゆく空 真保 裕一/著
偉大なる、しゅららぼん 万城目 学/著
しつぼちゃん 群 ようこ/著

【児童書】

10分で読める伝記 1年生
ピアノはともだち
ミヤマ物語 第2部 あさの あつこ/著
怪盗ブラックの宝物 那須 正幹/作
おかあさん
おじいちゃんちのたうえ
きつね、きつね、きつねがとおる
みんなであなをまっていた

7月の行事

●子ども映画会

16日(土) 午後2時30分～3時20分
アニメ『三匹の子ぶた』

●おはなし会

毎週土曜日 午後2時～2時30分

7月の休館日

1日(金)・毎週月曜日

子育て支援センター

77-1154

一時的保育を希望される方へ
 「ごつも体調が悪くて、子供の世話をするのがつらい」「冠婚葬祭などで子供を連れて行くことができない」「など、いろいろなとき」お気軽にご相談ください。

利用時間・・・月～土曜日（祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時15分
 （右記時間以外は事前にご相談ください）
 利用料金・・・半日 5000円（おやつ1回）
 1日 10000円（副食、おやつ2回）

7月の主な催し

★ 1日（金）親子教室「コアラ」

時間 午前9時30分～11時30分
 ところ 子育て支援センター
 内容 赤ちゃんマツサージ

バスタオル、フェイスタオル、水分補給用の飲み物をお持ち下さい。
 生後12カ月までの赤ちゃん待っています。

★ 6日（水）わくわく広場

時間 午前9時30分～11時30分
 ところ 子育て支援センター
 内容 七夕飾りを作ろう！

大きな笹竹を準備します。短冊にお願いごとを書いて飾りましょう。材料は準備します。

★ 13日（水）ゆったり子育て教室

時間 午前9時30分～11時30分
 ところ 子育て支援センター
 内容 プール&ソーメン流し

★ 27日（水）誕生会

時間 午前10時～11時30分
 ところ 子育て支援センター
 内容 7月生まれの誕生会を開きます。

プール遊びやシャボン玉をします。水着、タオル、着替え等各自お持ち下さい。
 ソーメン流しもあるよ！（箸とコップをお持ち下さい。）

対象者にはハガキでお知らせします。
 ハガキが届かない方はご連絡ください。



親子教室「コアラ」～ふれあい遊び

子どもたちのパワー全開の夏が来ました。太陽を浴びて大いに楽しみましょう。

先月植えたさつま芋のつるがどんだんのびて、ミニトマトも少しずつ色づいてきました。ゴーヤ、オクラ、ナス、ピーマンなどの夏野菜も順調に育っています。玄関のそばに植えているので、みんな楽しみに観察しています。

昨年はトマトが豊作でした。センターに遊びに来た女の子が「先生、おじいちゃんにあげる！」と言って、自分で収穫してお土産に持ち帰りました。後日、お母さんが話されたのですが、実はおじいちゃん、大のトマト嫌いで、今まで一度も食べたことがなかったそうです。しかし、かわいい孫から差し出されたトマトをおいしそうに食べられ、家族みんなビックリされたということでした。今年もたくさんの実をつけているので、今から収穫が楽しみです。暑さに負けずに元気に過ごすには、規則正しい生活を心がける事が大切ですが、中でも食べることは一番です。夏バテしないように、栄養のあるものを、こまめに取りたいものですね。

＊7・8月のお天気の良い日は、水遊び（プール）をします。

大きいプールに、水鉄砲やシャボン玉もありますよ。水遊びの準備をして遊びに来てくださいね。水筒や帽子もお忘れなく。

お誕生おめでとう

6月10日までに届出のあった子どもさんです

- 平成23年4月28日
ごとう みさき
後藤 美咲ちゃん(女)
保護者：一也(昭和地区)
- 平成23年5月11日
よし だしょうき
吉田 翔毅ちゃん(男)
保護者：政仁(北麓地区)
- 平成23年5月25日
みつひろ しょうし
三浦 煌幸ちゃん(男)
保護者：祥二郎(神下地区)
- 平成23年5月27日
こおり しょうか
郡 瑠伽ちゃん(女)
保護者：一貴(昭和地区)
- 平成23年5月30日
うわい さつき
上井 沙月ちゃん(女)
保護者：正充(神下地区)
- 平成23年5月29日
こおりやま みひろ
郡山 心優ちゃん(女)
保護者：修(南麓地区)

※掲載を希望されない場合は、出生届提出の際にお申し出ください。

訂正) 6月号でご紹介した「おがわ そるとちゃん」の字が間違っておりまして。正しくは、「小川 塩人ちゃん」です。訂正してお詫言いたします。





お知らせ

健康センターでは、健康づくり、母子保健、介護保険事業を行っています。お気軽にご相談ください。
母子手帳は随時発行します。妊娠が分かったら早めに母子手帳をもらい、妊婦健診を受けましょう。(妊婦健診助成は14回です。)

妊婦・乳児に関する

健診・相談

◎離乳教室

とき 7月5日(火) 午後2時
対象 乳児と母親

◎乳児相談(おっぱい・育児相談)

とき 7月8日(金) 午後1時
対象 乳児と母親

◎カンガルークラブ(昼)

とき 7月8日(金) 午前9時30分
対象 妊婦

◎カンガルークラブ(夜)

とき 7月22日(金) 午後7時
対象 妊婦とその夫

※すべて健康センターで行います。

成人の健診・相談など

特定健康診査

とき 7月20日(水) 21日(木)
対象 国民健康保険加入者で40歳～74歳の方

肺がん検診

とき 7月27日(水) 28日(木) 29日(金)
対象 40歳以上の方

*申し込みをされた方には事前に受診票を送付します。

不妊治療費の助成を行っています

綾町では、1年以上町内にお住まいの方に一般不妊治療費(検査・治療・手術・人工授精)及び特定不妊治療費(体外受精・顕微授精)の助成を行っています。

〔一般不妊治療費助成〕

年度上限十万円まで、助成期間2年度(特定不妊治療費助成)

食中毒に注意を!

食中毒が発生しやすい時期になりました。次のことに注意しましょう。

※詳細は健康センター(村岡)までお問い合わせください。

宮崎県特定不妊治療費助成金の給付決定を受けられた方について、自己負担額から宮崎県の助成金を差し引いた額を助成します。一回の治療につき十万まで、一年度当たり2回を限度に通算5年度まで

ただし所得制限があります。

新鮮な食品を適量買う

保存は冷蔵庫・冷凍庫に

● 台所・調理器具・食器は清潔に

● 料理は十分加熱する

(目安は中心部が75℃で1分間以上)

● 料理

- ・料理は食べきれぬ量をつくる。
- ・調理後はなるべく早く食べる。
- ・残ったものは冷蔵庫に。
- こんな時は必ず手を洗いましょう
- ・食べ物にさわるとき。
- ・食事の前。
- ・トイレのあと。
- ・鼻をかんだあと。
- ・ペットや家畜に触れたあと。

お達者クラブ

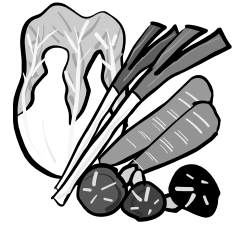
集合場所：各自治公民館

実施日	地区	時間	実施日	地区	時間
1日(金)	古屋	9:30~	15日(金)	西中坪	9:30~
5日(火)	中堂	9:30~	19日(火)	二反野	9:30~
7日(木)	神下	9:30~	19日(火)	宮原	13:30~
8日(金)	四枝	9:30~	20日(水)	東中坪	9:30~
11日(月)	南麓	9:30~	21日(木)	麓	9:30~
12日(火)	宮谷	9:30~	25日(月)	立町	9:30~
13日(水)	揚町	9:30~	26日(火)	昭和	9:30~
14日(木)	上畑	9:30~	28日(木)	北麓	9:30~

※古屋、神下、宮谷、昭和は高齢者講座に参加します。

無医地区巡回診療

日付	地区	診療時間
21(木)	倉輪	13:00~ 14:00
22(金)	広沢	13:00~ 14:00



「土」の健康状態を調べてみませんか？

みなさんの農地(田、畑、樹園地など)の「土」は健全でしょうか？
土の中の養分が不足、あるいは過剰になっていませんか。有機農業開発センターでは無料で土壌診断をしています。土壌診断により適正な施肥設計を行います。

【土の取り方】

堆肥や肥料を散布する前の状態で、畑(田)の四隅と中央一ヶ所から土を集めよく混ぜて一つにして五百程度を一つの袋に入れて有機農業開発センターまでご持参ください。

※袋・ラベルは、開発センターに準備してあります。お問合せは、有機農業開発センター(☎七七〇一〇一)までご連絡ください。

「綾夏ちゃん」発売記念イベント

綾町産の日向夏だけを使用した日向夏ドリンク「綾夏ちゃん」の発売を記念して、発売記念イベントを開催いたします。

当日は、ドリンクの振る舞いや、先着100名様にごドリンク1本を進呈いたします。また、当日の販売に限り、送料無料での販売を致しますので、ぜひお立ち寄り下さい。

日時 平成23年7月5日(火)

午前10時30分〜(雨天決行)

場所 ほんものセンター駐車場

価格

ペットボトル(280ml×24本) 1ケース 2,800円

缶(200g×24本) 1ケース 2,000円

農地あっせん情報

農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

■二反野地区 畑 37アール

※農地購入の際は、譲り受けの条件があります。詳しくは、7月8日(金)までに、各地区農業委員または、開発センターまでお問い合わせください。

廃プラ排出促進事業を行います

納屋等に長期保管されている廃プラ(廃ビニール、廃ポリのみ)の排出促進を図るため、7月から9月の期間に限り、下記の要領で事業を実施します。ただし、10月以降は通常処理料金に戻ります。

事業対象 7月〜9月排出分の廃プラ

助成単価 廃ビニール 1円/kg

廃ポリ 3円/kg

助成方法 処理料金徴収時に助成し、

処理料金から助成金を差し

引いた額を排出時に負担

(廃プラ協議会)

綾の木を使った家を造ってみませんか

昨年度より、綾の木を使った家を町内に建築された方に対して、建築費を補助する事業を行っています。

補助の額は、建築する家の床面積(m²)当たり五、四〇〇円(上限百万円)です。

また、その家に対して木材を供給された山主さんの伐採費の補助も行っております。

補助の額は、伐採した面積(千m²)当たり五万円(上限50万円)です。

**毎月20日は、「県内一斉消毒の日」です。
畜舎等の消毒を徹底しましょう!**

- 車両が入り出りする場所に消石灰を散布しましょう。
- 畜舎入口に踏込み消毒槽を設置し、消毒薬を確認しましょう。
- 動力噴霧器、ジョウロ等を使って畜舎内外に消毒薬を噴霧、散布しましょう。
- 畜舎の清掃、周辺の草刈り等を行い、環境の整備に努めましょう。
- 消毒の日に限らず、飼料運搬等の車両は農場に入る前に消毒を徹底しましょう。

伝染病から家畜の命を守るのはあなた自身です。
日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

※補助を行うには諸条件がありますので詳しくは、農林振興課(☎七七〇一〇〇)へお問い合わせ下さい。



◆ 赤十字月間の報告とお礼

5月の「赤十字運動月間」では、社員の皆様をはじめ、自治公民館長・班長の皆様、赤十字奉仕団の皆様のほか、たくさんの方の町民の皆様のご協力をいただき、おかげさまで、たくさんの方の社員費（6月6日現在で、802,900円）があつまりました。

この社員費は、日本赤十字社が行う災害救護活動のほか、様々な人道的活動を行う為の資金となり、大切に使われます。町民の皆様のあたたかいご協力で感謝いたします。ありがとうございます。

綾町分区分では、ひきつづき赤十字の活動に参加していただける方を募集しております。今現在、社員でない方で新規加入していただける方やお問合せなどございましたら綾町社会福祉協議会までお願いいたします。

*お問い合わせ先
 日本赤十字社綾町分区分
 綾町社会福祉協議会
 ☎七七一三〇六六

◆ 綾町ケアハウス入居者募集

綾町ケアハウスうるおいの里では、入居者を募集します。

お部屋は個室(約16畳・浴室・トイレ・エアコン・ナースコール・電磁調理器付き)で、食事もついています。入居条件は60歳以上で、ある程度身の回りの事が出来る方となっておりますが、福祉サービスなど利用される方の入居も可能です。

身内の方で、お一人で生活され、食事や火の取り扱いが不安な方、又、夜間の緊急時の対応など日常生活に不安のあるご家族の方は、一度ご相談ください。説明にお伺いします。

入居料金は、本人の収入に応じた設定となっております。

※短期体験入居もできますし、ご家族の方も一緒に宿泊できます。事前に見学予約頂ければ、食事体験も可能です。



*お問い合わせ先
 綾町ケアハウスうるおいの里
 ☎七七一三〇六六(植田・野村まで)

◆ 災害ボランティア関連情報

ボランティアとして活動を希望されている皆様は、宮崎県社会福祉協議会ホームページ(左記①)の、東日本大震災に関する災害情報を参考にしてください。なお、被災地の最新情報については、全社協被災地支援・災害ボランティア情報(左記②)をご覧ください。

① <http://www.mkensha.or.jp/>
 ② <http://www.saigaivc.com/>
 (綾町ボランティアセンター)

◆ 訪問給食配食事業だより

訪問給食は、在宅で生活する高齢者及び障がい者等の方に、食を通して健康増進や自立した食生活の保持や利用者の方々の見守り、安否確認を行っています。

また、食材に関しては、町内産を中心とした国内産材料を使用し、栄養士によるバランスの摂れた弁当の提供をいたしております。

対象 65歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯の方、障がい者など詳しくは、お問い合わせ下さい。

利用料 一食 四〇〇円



●6月14日昼食メニュー●
 エビチリ、バンサンスー、モヤシとニラのポン酢和え、中華スープ、キウイ、らっきょう漬け

*お申込・お問い合わせ先
 綾町地域包括支援センター
 ☎七七一三二四一
 綾町デイサービスセンター
 ☎七七一三〇〇五

7月のごみ・資源物 収集日程表

※ごみ・資源物は、当日の朝9時までに決められた場所へ出しましょう！

地区 日付	上畑・四枝 中堂・揚町 立町	宮古 谷屋 昭和	宮原	神下	東中坪 西中坪 南麓	麓 北麓	空道・割付 倉輪・二反野 久木野々 竹野・尾立
1 (金)	蛍光管・乾電池 布類(赤) ダンボール	蛍光管・乾電池 布類(赤) ダンボール	容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)			容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	
4 (月)	カン・ビン(赤)	カン・ビン(赤) 容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)		容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)			
5 (火)	容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)		カン・ビン(赤)	カン・ビン(赤)	カン・ビン(赤)		
6 (水)					容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	カン・ビン(赤)	カン・ビン(赤)
7 (木)	古紙 〔雑誌・菓子箱〕 〔牛乳パック〕 〔新聞チラシ類〕	古紙 〔雑誌・菓子箱〕 〔牛乳パック〕 〔新聞チラシ類〕					容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)
(旧) 焼却場開場日 『午前9時～午後4時』 古紙・古布類〔再利用できる新聞・ダンボール・洋服など〕 ※但し、布団は燃やせるごみ							
8 (金)			蛍光管・乾電池 布類(赤) ダンボール 容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	蛍光管・乾電池 布類(赤) ダンボール	蛍光管・乾電池 布類(赤) ダンボール	容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	
11 (月)	ペットボトル(赤)	ペットボトル(赤) 容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)		容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)			
12 (火)	容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)		ペットボトル(赤)	ペットボトル(赤)	ペットボトル(赤)		
13 (水)					容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	ペットボトル(赤)	ペットボトル(赤)
14 (木)			古紙 〔雑誌・菓子箱〕 〔牛乳パック〕 〔新聞チラシ類〕	古紙 〔雑誌・菓子箱〕 〔牛乳パック〕 〔新聞チラシ類〕	古紙 〔雑誌・菓子箱〕 〔牛乳パック〕 〔新聞チラシ類〕		容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)
(旧) 焼却場開場日 『午前9時～午後4時』 古紙・古布類〔再利用できる新聞・ダンボール・洋服など〕 ※但し、布団は燃やせるごみ							
15 (金)			容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)			蛍光管・乾電池 布類(赤) ダンボール 容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	蛍光管・乾電池 布類(赤) ダンボール

※ () 内の色は、ごみ袋の色です。

※新聞や段ボールなどの古紙は、ビニールひもで十文字に縛りましょう。

7月のごみ・資源物 収集日程表

※ごみ・資源物は、当日の朝9時までに決められた場所へ出しましょう！

地区 日付	上畑・四枝 中堂・揚町 立町	宮古 谷屋 昭和利	宮原	神下	東中坪 西中坪 南麓	麓 北麓	空道・割付 倉輪・二反野 久木野々 竹野・尾立
17 (日)	一般廃棄物最終処分場 (旧)焼却場開場日		がれきやブロック片などの埋立ごみ・火山灰 古紙・古布類 『午前9時～午後4時』				
18 (月)	カン・ビン(赤)	カン・ビン(赤) 容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)		容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)			
19 (火)	容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)		カン・ビン(赤)	カン・ビン(赤)	カン・ビン(赤)		
20 (水)					容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	カン・ビン(赤)	カン・ビン(赤)
21 (木)	古紙(雑誌・菓子箱) 〔牛乳パック〕 〔新聞チラシ類〕 容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)						
	(旧)焼却場開場日 『午前9時～午後4時』 古紙・古布類〔再利用できる新聞・ダンボール・洋服など〕 ※但し、布団は燃やせるごみ						
22 (金)			容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)			容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	
25 (月)	金属類(赤) 燃やせないごみ(黒)	金属類(赤) 燃やせないごみ(黒) 容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)		容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)			
26 (火)	容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)		金属類(赤) 燃やせないごみ(黒)	金属類(赤) 燃やせないごみ(黒)	金属類(赤) 燃やせないごみ(黒)		
27 (水)					容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	金属類(赤) 燃やせないごみ(黒)	金属類(赤) 燃やせないごみ(黒)
28 (木)							容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)
29 (金)			容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)			容器包装プラ(赤) 燃やせるごみ(緑)	

※()内の色は、ごみ袋の色です。

※新聞や段ボールなどの古紙は、ビニールひもで十文字に縛りましょう。

お知らせ

後期高齢者医療保険からのお知らせ

◆保険証について

昨年7月に、平成25年3月末まで使用できる保険証を送付しましたので、今年も保険証は送付しません。

ただし、一部負担金の割合（1割又は3割）が変更になる方などの一部の方に案内を送付します。

◆健康診査について

後期高齢者医療保険に加入されている方は、7月から（2月末まで）町内の医療機関（綾外科、綾立元診療所、たまきクリニック、結診療所）で健康診査が受診できます。

保険証を持参のうえ受診ください。受診料は無料です。

健康診査は必ず年1回は受診しましょう。

◆保険料について

後期高齢者医療保険の保険料は、年金から差し引きされている方は4月の年金から納付されています。

それ以外の納付書または口座振替で納付される方は、7月からの納付になります。

年間保険料額については、納付書または口座振込の方には7月に、年金差し引きの方には8月以降にお知らせいたします。

☞問い合わせ先（直通）

福祉保健課 七七一―一二四

サマージャンボ宝くじ販売について

「宝くじは県内で買いましょ！」
「宝くじは夢をかう、地域の振興をかう」

今年もサマージャンボ宝くじが販売されます。本宝くじの収益金は各県における販売額に応じて配分されることになっており、これを原資として市町村振興のための各事業が実施されます。その為、県内での購入にご協力いただきますようお願いいたします。

★当せん金の明細

等級	当せん金額	本数
1等	2億円	26本
1等の前後賞	5千万円	52本
2等	1億円	26本

★発売期間：平成23年7月11日（月）

～7月29日（金）

★抽選日：平成23年8月9日（火）

★値 段：1枚 三〇〇円

（財団法人全国市町村振興協会）

タクシー利用料金助成

高年者等の世帯の経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に資することを目的とし本町に居住する高年者等が通院等のためタクシーを利用する場合に料金の一部を助成してまいります。今回、四枝地区が新たに加わりまして、四枝地区につきましては、宮交バス路線の廃止及び町中心地からの距離が2km程度になることから、7月1日より申請（利用）が可能になります。

地区	条件（次のいずれかに該当すること）	利用できる事業所
倉輪・二反野 久木野々・竹野 尾立	70歳以上の方 下肢または体幹機能障害…1級～3級 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱 }…1級 小腸・直腸機能障害 } 視覚障害…1級 療育手帳…A	宮交タクシー(株) 綾営業所
上宮 崎の田 小田爪 割付	75歳以上の方 下肢または体幹機能障害…1級～3級 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱 }…1級 小腸・直腸機能障害 } 視覚障害…1級 療育手帳…A	銀星タクシー(株) 野尻営業所

**綾町中小企業退職共済新規加入
助成事業補助金について**

中小企業の従業員の福祉増進と中小企業の振興に寄与し、町内雇用の促進を図る目的で町内の中小企業に助成します。

《補助要件》

- ①中小企業退職共済に新規に加入する従業員であること。
- ②加入する被共済者は町内に居住し、住民登録をしていること。

《補助金の期間》

加入の月から3年間

（平成20年4月加入から対象となります。）

《補助金の限度額》

- 掛金月額五、〇〇〇円の2分の1（1年間三〇、〇〇〇円）

ただし、パートタイマー等短時間労働者の場合は

- 掛金月額二、〇〇〇円の2分の1（1年間一〇、〇〇〇円）

☞問い合わせ先（直通）

産業観光課 七七一―三四六四

※乗車券のご利用は1乗車につき1枚です。
※タクシー利用料金助成を受けるには申請が必要です。

☞申請・問い合わせ先（直通）
福祉保健課 七七一―一二四

**国民年金保険料には
免除制度があります！**

日本国内に住むすべての人は、二十歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。

免除には、全額免除、半額免除、4分の3免除、4分の1免除の4段階があり、第1号被保険者で本人、配偶者、世帯主のいずれもの前年の所得が基準額以下の場合に、保険料の全額又は一部が免除されます。

免除申請をされる場合には、住民税の申告をされていないと所得の確認ができませんので申告もれないようにしましょう。

【免除受付期間】

※平成22年度分(平成22年7月から平成23年6月) 免除受付は、平成23年7月31日まで

※平成23年度分(平成23年7月から平成24年6月) 免除受付は、平成23年7月1日から

くれぐれもお間違えのないようお気をつけください。

保険料の一部が免除承認された場合は、残りの保険料を納付しないと免除されたことになりません。

4分の3免除、半額免除、4分の1免除の場合は、残りの保険料を納付することにより、免除された期間として取り扱われます。

納付しなければ、未納と同じになり、受給資格期間や年金額にも反映しません。

承認を受けられたら必ず保険料を納めましょう。

❖問い合わせ先(直通)
福祉保健課 七七一―二二四

住宅用火災警報器の設置について

全国で発生した住宅火災のなかで、就寝時間帯に逃げ遅れて亡くなる方が多いことから、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

設置が義務づけられたのは、寝室及び上階に寝室がある場合は階段に設置することになっており、綾町消防団でも秋季全国火災予防運動期間中に、設置の推進に各家庭を訪問しました。

まだ、設置されていない家庭がございましたら、消火器とあわせて住宅用火災警報器を各家庭に設置いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がありましたら、左記へお問い合わせください。
(綾町消防団)

❖問い合わせ先(直通)
総務税政課 七七一―二二二

脳ドック受診について

国民健康保険に加入されている方で脳ドックの受診を希望される方は、次の検診機関で受診できます。

なお、脳ドック検診料の4割は国民健康保険から補助されます。受診の際は役場福祉保健課保健推進係にご連絡ください。

- 【検診機関】
- ◆野崎病院
宮崎市大字恒久五五六七
☎ 五四―八〇五三
- ◆市民の森病院
宮崎市大字塩路二七八三―三七
☎ 三七―一一一
- ◆宮崎江南病院 健康管理センター
宮崎市大坪町西六月二一九六一
☎ 五三―八九二八
- ◆古賀検診センター
宮崎市高千穂通二―七―一四
☎ 二二―二二―二二

**照葉大吊橋リニューアルオープン
のお知らせ**

昨年9月から架替工事を行っていた「照葉大吊橋」が、10月5日(水)リニューアルオープンいたします。

新しい吊橋は、安全性の向上に配慮しつつ、歩道部分は、以前よりもスリル感が増したデザインに変更されており、ご期待ください。

オープン当日は、神事後、記念式典を開催する予定です。式典後に一般開放されますが、式典の日程等、詳細については改めてお知らせいたします。

【記念式典】 平成23年10月5日(水) 午前中(予定)
【一般開放】 式典終了後(予定)

※工事期間中、「照葉樹林文化館」は、見学できません(日曜・祭日を除く)。
(産業観光課)

農業委員選挙が行われます

任期満了による農業委員の選挙が執行されます。

有権者の方には入場整理券を送付いたしますので、持参のうえ役場ロビーで投票を行ってください。

なお、当日は午前7時と午後5時

にサイレンを吹鳴します。

【投票】

日時 7月11日(月)

午前7時～午後6時

投票所 役場ロビー会議室

(投票所は町内全域で1ヶ所です。)

【開票】

日時 7月11日(月)午後7時～

場所 綾町役場会議室

【期日前投票】

選挙当日に都合の悪い方は、次の日時に期日前投票ができます。

※入場整理券を持参ください。

日時 7月7日(木)～7月10日(日)

午前8時30分～午後8時

場所 役場ロビー会議室

(選挙管理委員会)

水質検査

7月の水質検査は、7月26日(火)です。検査を希望される方は25日(月)までに検査容器を役場まで取りに来てください。

検査手数料は五、二五〇円です。

お問い合わせ先(直通)

建設課上下水道係 七七一三四六七

募集します

**夏休み良い子の学習塾
開催のお知らせ**



商工会女性部では、夏休みに学習塾を開催します。

宿題を早く終わらせて、夏休みをゆつくり過ごしたい小学生を募集します。

先着順ですので、早めに商工会までお申し込み下さい。

日時 7月25日(月)～29日(金)

午前9時～10時30分

場所 綾町商工会館2階

対象者 小学1年生～6年生

定員 50名(先着順)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ先(直通)
綾町商工会 七七一〇〇一七

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成23年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問合せください。

○募集学生の種類

●教養学部

科目履修生… 6ヶ月在学し、希望する科目を履修

選科履修生… 1年間在学し、希望する科目を履修

全科履修生… 4年以上在学し、卒業を目指す

●大学院

修士科目生… 6ヶ月在学し、希望する科目を履修

修士選科生… 1年間在学し、希望する科目を履修

○出願期間

平成23年6月1日～

平成23年8月31日

資料請求(無料)・問い合わせ先

放送大学宮崎学習センター

〒883-8510 日向市本町11-11

(098-2)5311-893

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>

**宮崎県シルバー人材センター主催
講習会ののご案内**

社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会では、高齢者の雇用就業につなげることを目的とした地域事業として、厚生労働省より委託を受け、各種講習会を実施しています。

①調理補助講習(募集人員20名)

◆対象者

ハローワークに求職登録している方で、おおむね55歳～64歳までの高齢者。

◆実施場所

宮崎市総合福祉保健センター

◆講習期間

平成23年8月18日(木)～31日(水)

◆締切日

平成23年8月3日(水)まで必着

②パソコン講習(中級)(募集人員20名)

◆対象者

ハローワークに求職登録している方でおおむね55歳～64歳までの高齢者（パソコンでの文字入力ができる、ワード・エクセルの入力経験がある方）。

◆実施場所

宮崎県技能検定センター

◆講習期間

平成23年9月13日（火）～22日（木）

◆締切日

平成23年8月30日（火）まで必着

＜申し込み・問い合わせ先（①②共通）＞

（社）宮崎県シルバー人材センター連合会
（〇九八五）三一一三七七五

イベント案内

「ありがとう子育てワークショップ」を開催します

専門家を招き、子育ての具体的なヒントを学ぶワークショップを開催します。

当日参加者で保育が必要なお子さんがいらっしゃる方は、保育を実施しますので、お気軽にお申込みください。

日時 7月4日（月）
9時30分～11時30分
場所 綾町公民館2階 大会議室

*ワークショップとは、司会進行役を中心に、参加者全員が自発的に作業や発言ができ、学びや創造・問題解決やトレーニングを体験できる場です。

＜申し込み・問い合わせ先（直通）＞

綾町子育て支援センター
七七一―一五四

壮年会球技大会（ミニバレーボール）

日頃から地域において活発に活動いただいている壮年会のお父さん方の健康増進と親睦を深めるための球技大会を開催します。

とき 平成23年7月3日（日）

午前8時～
ところ てるはドーム



消防操法大会

綾町消防団（清水道雄団長以下一七〇名）の夏期訓練・操法大会が、行われます。

この訓練及び操法大会は、安心・安全な町づくりを目指して、町民の生命・財産を守るという使命達成のため日ごろの練習の成果を競うものです。操法大会では、操法技術と標的を倒すまでのタイムを競う放水操法が行われます。

各団ともきびきびとしたレベルの高い放水操法を披露しますので、ご声援よろしくお願ひします。

日時 平成23年7月10日（日）
13時30分開会
場所 綾南川三本松河川敷

綾ふるさと夏まつり

綾ふるさと夏まつりを次のとおり開催します。皆様、お誘い合わせの上ご参加ください。

日時 7月24日（日）

■みこし神事（綾神社にて） 8時20分

（9時30分出発）
【南回り】 綾神社～玉石～上畑



（13時出発）
～四枝～中堂～宮谷～揚～東中坪～昭和～役場前（16時着）

■パレード

（16時15分出発）

役場前～ほんものセンター前交

差点～セブナイレブン綾店～

（17時45分着）
てるはふれあい広場

※パレード終了後、てるは広場にて総踊りをします。

■ナイトフェスティバル

時間 午後6時～午後9時
場所 てるはふれあい広場

7月 汲み取り日

※浄化槽の中に、雑巾や衣類が混入すると機械の故障の原因になります。
トイレットペーパー以外の異物を流さないようにして下さい。

日	曜	場 所	日	曜	場 所	日	曜	場 所
1	金	昭 和	12	火	四 枝	21	木	尾 立・竹 野
4	月	割 付	13	水	上 畑	22	金	杵 道・ 麓
5	火	久木野々・尾立・小田爪	14	木	宮 谷	25	月	麓
6	水	宮 原	15	金	神 下	26	火	麓
7	木	宮 原	16	土	昭 和・東中坪	27	水	南麓住宅・北 麓
8	金	中川原住宅・中 堂	19	火	二反野	28	木	西中坪・南 麓
11	月	四 枝	20	水	古 屋	29	金	立 町・揚 町

夏の交通安全 県民総ぐるみ運動

7月11日(月)から20日(水)の10日間「夏の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されます。夏休みに入り、行楽などによる交通量の増加や、暑さからくる気の緩みや疲労感などにより交通事故がおこりやすくなります。

思いやりの心を持ち、交通ルールを守り、一人ひとりが交通安全にこころがけましょう。

スローガン

『ストップ！ 脇見 ぼんやり運転』

運動の
重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 飲酒、暴走、過労・居眠り運転等無謀運転の防止
3. セーフティエコドライブの推進

飲酒運転は犯罪です！

これからの暑い時期はビール等飲酒の機会も増えてきます。「絶対に、飲んだら運転しない、運転する人には飲ませない。」運転する人だけでなく、お酒の席を共にする人、そして、お店の人、一人ひとりがしっかりと意識することが大切です。

【参 考】

飲酒運転は事故を起こさなくても、運転免許の取消又は停止の処分になるほか、次のように罰せられます。

○酒酔い運転…5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

※運転免許の行政処分点数35点

○酒気帯び運転…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

※運転免許の行政処分点数

25点（呼気中アルコール濃度0.25mg/l 以上）

13点（呼気中アルコール濃度0.15mg/l 以上0.25mg/l 未満）

○罰せられるのは運転者だけではありません

酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれがある者に対して車両を提供した者、飲酒運転をするおそれがある者に対して酒類を提供した者、運転者が酒気を帯びていることを知りながら自己の運送を要求・依頼してその車両に同乗にした者も処罰の対象となりますので注意しましょう。

(綾町交通安全対策協議会)

新築・増改築・取壊しをしたらまず届け出を！

新築または増改築するために家屋を取り壊したときなどで、その家屋の登記がある場合は法務局で「滅失登記」をしていただき、登記がない場合は「家屋滅失届」が役場にありますので必要事項を記入し、提出してください。

この「家屋滅失届」の提出後、家屋が取り壊されているか現地確認を経て、課税台帳から削除し、翌年度から課税されないようにします。

固定資産税などは、毎年1月1日現在の所有者である方に課税されますが、「家屋滅失届」の提出が無いと、実際に取壊しをしても、その確認が取れず、翌年も課税されることになりかねません。床面積の大小に関わらず、取壊しがあれば速やかに提出していただくことが必要です。

なお、増改築をされたら、家屋の評価額が変わりますが、評価証明が早急に必要な場合でも家屋調査をしてからでないと発行することができません。増改築された際には役場までご連絡ください。



お問い合わせは・・・

綾町役場総務税政課町税係 ☎77-1113

使って実感！ ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告。納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続の申請または届出等ができます。

オンラインでらくらく。

e-Tax
国税電子申告・納税システム



- ① 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告
- ② すべての国税の納税
- ③ 納税証明書の交付請求及び法定調書の提出 など

詳しくは、**e-Tax** ホームページをご覧ください。

URL <http://www.e-tax.nta.go.jp>

みんなで支えあう 国保

国民健康保険は、経済的な心配がなく安心して医療を受けられるように、みんなで助け合おうという制度です。

国民健康保険税（保険税）は、病院にかかったときの医療費や出産のときの一時金など、加入者のために支払われる費用の財源として大切なものです。

国民健康保険を安心して利用できるよう、保険税は必ず納期限内に納めてください。

1 平成23年度 国民健康保険税の税率は、次の表のとおりになりました。

区 分	医療保険分	支援金分	介護保険分	備 考
所得割額	6.31%	3.07%	2.22%	加入者の平成22年中の所得に応じて計算されます。
資産割額	26.7%	12.20%	10.05%	加入者の平成23年度の固定資産税額に応じて計算されます。
均等割額	19,600円	8,400円	9,000円	世帯の加入人数（被保険者数）に応じて計算されます。
平等割額	17,800円	7,700円	5,500円	1世帯ごとに計算されます。
課税限度額	510,000円	140,000円	120,000円	年間保険税額の最高は77万円です。

※医療保険分・・・国保加入者すべての方が対象です。

※支援金分（後期高齢者支援分）・・・国保加入者すべての方が対象です。

後期高齢者（75歳以上）医療制度の財源として、0歳から74歳までの世帯が支援（負担）します。
納められた後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の費用負担の4割分にあてられます。

平成20年度から課税されることになりました。

※介護保険分・・・40歳から64歳までの国保加入者が対象です。

2 国民健康保険税は、世帯主が納めます

保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保以外の健康保険（後期高齢者医療保険・社会保険・共済組合など）に加入していても、世帯の中に1人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

3 国民健康保険税の納期

普通徴収（納付書や口座振替）

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

第1期から第10期の10回に分けて納税していただきます。

第1期と第2期分は、前年度の国保税額1/10ずつの暫定（仮）徴収です。

特別徴収（年金から天引き）

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

第1期から第6期の6回に分けて納税していただきます。

第1期から第3期までは、前年度の国保税額を基にした暫定（仮）徴収です。

4 国民健康保険税の軽減制度

◆低所得者に対する軽減制度

低所得者の国民健康保険税の負担を軽くする制度があります。

基準に該当する世帯は、国民健康保険税のうち「均等割」と「平等割」が軽減されます。

◆2割軽減該当世帯からの申請の必要はなくなります

例年、納税通知書と一緒に2割軽減対象者の方に申請書をお送りし、申請に基づき軽減を決定していましたが、平成20年度から申請の必要がなくなりました。7割、5割軽減の方と同様、該当世帯は自動的に軽減されます。(該当の世帯は、納税通知書の課税明細書、軽減額等の区分の欄に表記(7割、5割、2割と)されています。)

〈参考〉世帯の総所得金額で見る軽減早見表

(単位:円)

	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯
1人世帯	0～330,000		330,001～ 680,000
2人世帯	0～330,000	330,001～ 575,000	575,001～1,030,000
3人世帯	0～330,000	330,001～ 820,000	820,001～1,380,000
4人世帯	0～330,000	330,001～1,065,000	1,065,001～1,730,000
5人世帯	0～330,000	330,001～1,310,000	1,310,001～2,080,000

◆平等割で賦課される国民健康保険税の軽減

世帯員が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することによって単身世帯になる場合には、5年間「医療分」と「支援金」にかかる平等割が半額になります。

◆75歳以上の方が、国保以外の健康保険から、後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65歳～74歳)が国保に加入する場合

申請いただければ2年間保険税が減免されます。該当世帯には、役場から申請書をお送りしますので、必ず提出してください。

5 どうしても納付が難しいときは？

災害や収入の激減など特別な事情で保険税の納付が著しく困難な場合は、申請により分割納付や保険税が減免される制度があります。詳しくは町税係へご相談ください。

正しい申告をしましょう!!

所得が一定以下の世帯が受けられる国民健康保険税の軽減や減免は、世帯の中に一人でも所得税または町民税の申告がされていないと適用が受けられません。申告がされていない方は、昨年中の収入や生活状況を申告してください。

収入がなかった方も申告が必要です。

(文書取扱 総務税政課 町税係)

善意の寄付 (敬称略)

温かいお気持ちをいただき、ありがとうございます。

◆綾町社会福祉協議会◆

5月10日～6月9日受付分

〈一般寄付〉

寄付者 物品 (地区名)
 田淵 民男 / 野菜 (尾立)
 栄福 満男 / 野菜 (上畑)
 吐師 保 / 野菜 (宮原)
 江坂設備工業(株) / 金一封 (宮崎市)
 社長 長倉康治
 徳 弘 正 栄 / 野菜 (揚町)
 ※野菜などは福祉施設などで使わせていただいています。

〈忌明寄付〉

寄付者 故人 (地区名)
 津 隈 清 恵 / 堀勝子 (東中坪)
 横 山 サチ子 / ユキ (古屋)
 西 田 哲 二 / 美夫子 (北麓)
 大 島 シヅエ / 善 市 (神下)
 福 岡 エミ子 / 正 夫 (揚町)
 許 斐 泰 将 / 義 祐 (神下)
 白 山 テルエ / 文 夫 (北麓)

◆綾町育英会◆

5月10日～6月9日受付分

〈忌明寄付〉

寄付者 故人 (地区名)
 許 斐 泰 将 / 義 祐 (神下)
 白 山 テルエ / 文 夫 (北麓)

東日本大震災義援金に

ご協力ありがとうございました。

5月18日～6月9日受付分

寄贈者

前進会
 グラスアート宮崎
 平成22年度北保保育所父母の会
 北保保育所職員一同
 子育て支援センター職員一同
 中坪保育所職員一同
 南保保育所職員一同
 鬼 東 勝 彦 (麓地区)
 内 村 レイ子 (宮原地区)

その他、高年者センターなど、各施設の募金箱による義援金もたくさんのご協力を頂いております。合計額3,826,535円の義援金をいただきました。義援金は、日本赤十字社をつうじて被災された地域の為に使われます。



日本赤十字社綾町分区分
 綾町社会福祉協議会
 (電話 七七一三〇六六)

おねがい

『生ごみの出し方について』

最近、生ごみの集積所のポリバケツ内に異物が混入しているケースが目立っています。

良質な堆肥生産を行うため、皆様のご協力をお願いします。

なお、水切りバケツをご希望の方は、役場で各世帯1個500円で提供しております。

(町民生活課)

★生ごみを出す時の注意事項★

- 水切りをしっかりと行う。
- 天ぷら油等を混入しない。
- スプーンやつまようじ等異物を混入させない。
- 野菜や果物はぎざんでから出す。
- 肉や魚の骨、貝殻や卵の殻、竹の子やトウモロコシの皮や芯は燃やせるごみで出す。

文芸のひろば

〔短歌〕

町生涯学習教室「短歌」受講生の作品

新調の靴紐きりりと結びたり

今日はヘルパー初出勤日

鈴木 みち子さん (昭和地区)

〔解説〕

生涯学習講座「短歌教室」
 講師 生野 由美子

靴紐の結び方の描写に読者は新しい仕事に対する作者の気持ちや意気込みなどを想像することができる。

米良の郷翁造りし菓の亀

松笠二個と並び置かれる

竹下 恭子さん (南麓地区)

何とほのぼのとした歌なのだろ。訪ねた米良のどこかにそっと飾られていたものにふと目を留めた、ただそれだけなのに……。

町政座談会

5月9日(月)から6月30日(木)にかけて、「町政座談会」が各地区で開催されました。町政座談会では、最初に健康講座で、健康診断受診についての話があり、その後、前田町長による平成23年度予算説明がおこなわれました。説明の後は座談会があり、道路改修、ゴミ収集、教育、防犯に関する事など各地区住民から多くの町政に対する質問や要望が出されました。



食と農の絆づくりコンクール最優秀賞受賞

5月20日(金)に、「みやざきの食と農を考える県民会議」が行う「食と農の絆づくりコンクール」において、JA綾町青年部が取り組んでいる食育活動が最優秀賞を受賞しました。受賞おめでとうございます。



宮崎県民総合スポーツ祭

みやざき県民総合スポーツ祭が6月11日(土)、宮崎市の県総合運動公園などで開幕しました。

木の花ドームで行われた開会式に、東諸県郡体育協会代表として、綾町のグラウンドゴルフチーム22名が参加しました。大会結果については、来月の広報でお知らせいたします。



優勝おめでとうございます

5月15日(日)に行われました宮崎ねんりんピック2011において、小森泰郎さん(麓地区)が剣道の65歳～69歳部門において見事優勝されました。おめでとうございます。



7月のスポーツ情報

日付/曜日	てるはドーム	錦原サッカー場	てるは広場	錦原野球場
2日(土)	第6回ミヤベイ直販カップ(少女バレー)			綾ヤンキース
3日(日)	〃 /壮年会レクリエーション	プリンスリーグ	宮東リーグ	
9日(土)	天皇杯皇后杯全日本バレーボール選手権大会			綾ヤンキース
10日(日)			社会人県リーグ	
16日(土)	第47回宮崎県スポーツ少年団中央大会(バレーボール)	プリンスリーグ2部		
17日(日)	第47回宮崎県スポーツ少年団中央大会(ミニバスケットボール)		宮崎大学医学部サッカー部	日本少年野球読売旗争奪宮崎県大会
18日(月)	てるはドーム杯小学生～一般ABC大会(バドミントン)			
23日(土)	綾少女バレー	大阪リップエース 合宿	夏祭り準備	
24日(日)		U-18県リーグ	夏祭り	JA宮崎社会人野球合宿
30日(土)	県知的障害者施設協議会職員交流レクリエーション			
31日(日)	綾・さわやか杯ソフトバレーボール大会	西宮高校 合宿		綾ヤンキース

還暦記念“水汲み場設置”

5月に、昭和40年度綾中学校卒業生より、還暦記念として、綾手づくりほんものセンター前の名水庭園に水汲み場が贈呈、設置されました。水汲み場は石を削ったものでできており、水を汲みやすいようになっています。今後、さらに多くの方が名水庭園を利用され町民にとってもさらに親しみのある場所になることを願います。



小学校田植え

6月14日（火）、綾小学校5年生の生徒がお米学習ということで、田植えを体験しました。

田植えは綾町J A青年部の皆さんの指導のもとおこなわれ、子ども達は、水田に素足で入り、1本1本丁寧に苗を植えていました。

秋には同じ場所で子どもたちが稲刈りを体験する予定です。

すくすくと育ち美味しい「綾っ子米」ができることを期待します。



綾っ子歯っぴー大会

6月3日（金）、高年者研修センターで「綾っ子歯っぴー大会」が開催され、町内の保育所・幼稚園児、保護者等約200人が参加しました。

大会では、今春の歯科健診で虫歯のなかった園児106人に「綾っ子歯っぴー大賞」、昨年から虫歯が増えなかった30人に「綾っ子歯っぴー準大賞」、治療が済んだ47人に「綾っ子歯っぴー賞」が贈られました。表彰後にはアンパンマンの劇もあり、子ども達は楽しく、歯の大切さや、歯磨き習慣を学んでいました。



交通指導員のお知らせ

交通指導員として、引き続き前田晃一さん（南麓）に委嘱状を交付いたしました。児童の通学路における交通安全の確保や、交通安全に関する広報活動の推進をしていただきます。

（町民生活課）



7月くらしのカレンダー

日付	行 事 名	時 間	場 所
1 金	親子教室「コアラ」	9:30~11:30	子育て支援センター
2 土			
3 日	中学校日曜参観 第42回壮年会球技大会 在宅医 結び診療所 (☎30-7383)	8:00~	綾てるはドーム
4 月	中学校振替休日 ありがとう子育てワークショップ	9:30~11:30	町公民館
5 火	子牛セリ市(～6日) 自治公民館長会 「綾夏ちゃん」発売記念イベント	9:15~ 13:30~ 10:30~	中央家畜市場 綾小学校 ほんものセンター駐車場
6 水	高齢者クラブ会長会 綾光学園講座 わくわく広場 廃ビニール回収日	13:30~ 9:00~ 9:30~11:30 13:30~17:00	高齢者研修センター 町公民館 子育て支援センター JA選果場
7 木			
8 金			
9 土			
10 日	消防団夏期訓練・操法大会 在宅医 海老原病院 (☎75-2115)	9:30~/13:30~	三本松橋下流河川敷
11 月	教育委員会 夏の交通安全県民総ぐるみ運動(～20日) 農業委員選挙	13:30~ 7:00~18:00	町公民館 役場ロビー会議室
12 火			
13 水	ゆったり子育て教室 廃ポリ回収日	9:30~11:30 13:30~17:00	子育て支援センター JA選果場
14 木			
15 金	綾町工芸コミュニティ協議会総会	17:00~	綾川荘
16 土	綾ふるさと交流会		大阪市
17 日	在宅医 たまきクリニック (☎77-2512)		
18 月	海の日 在宅医 小室医院 (☎82-0033)		
19 火			
20 水	小・中学校終業式 献血 廃ビニール回収日	9:30~16:30 13:30~17:00	ほんものセンター JA選果場
21 木			
22 金			
23 土			
24 日	綾ふるさと夏まつり 在宅医 山下医院 (☎75-2104)	9:30~	みこし町内南まわり
25 月			
26 火			
27 水	綾中学生シンガポールホームステイ(～8/2) 誕生会 廃ポリ回収日 民生委員会 韓国鎮安郡訪問(～30日)	10:00~11:30 13:30~17:00 8:30~	シンガポール 子育て支援センター JA選果場 綾小学校 韓国鎮安郡
28 木			
29 金			
30 土			
31 日	小学校登館日 在宅医 八代医院 (☎75-3300)		

■編集・発行／綾町役場 企画財政課
〒880-1392 綾町大字南俣515番地
TEL 0985-77-1111 (直通:77-2948) FAX 0985-77-2094
ホームページ <http://www.town.aya.miyazaki.jp/ayatown>
Eメール ayatown@town.aya.miyazaki.jp

7月の日曜在宅医

3日 結び診療所……………☎30-7383
10日 海老原病院……………☎75-2115
17日 たまきクリニック…☎77-2512
18日 小室医院……………☎82-0033
24日 山下医院……………☎75-2104
31日 八代医院……………☎75-3300

7月は、
固定資産税2期
国民健康保険税3期
の納期です。

納期限は8月1日(月)です。

今月の一枚



日向あじさい(ヒュウガアジサイ)

今年も町内某所に咲いていた「日向あじさい」。今では、非常に貴重な植物となっています。

未来へ残そう!



川中神社堂宇

川中神社のお堂は木造板金葺きで室町末期の古風な建築様式を残している。堂内にはアカギレなどが治るようになり奉納された参拝者のわら草履が多数残っている。